

福山市公園遊具等整備計画

2026年(令和8年)4月

福山市公園緑地課

目次

第1章 基本事項

- 1-1 計画策定の背景と目的 1
- 1-2 対象の公園と施設 1
- 1-3 計画期間 1

第2章 遊具の現状

- 2-1 遊具の種類や使用の状況 2
- 2-2 安全管理の状況 2

第3章 新しい公園の使い方

- 3-1 地域が主体となった魅力ある公園づくり 3
- 3-2 こどものアイデアによる自由な遊び場づくり 3

第4章 課題と方向性

- 4-1 課題の整理 4
- 4-2 整備の方向性 5

第5章 整備計画

- 5-1 「大きな公園」の整備計画 7
- 5-2 「小さな公園(A)(B)」の整備計画 10

第6章 計画の着実な実施に向けて

- 6-1 財源の確保 12
- 6-2 進捗管理 12

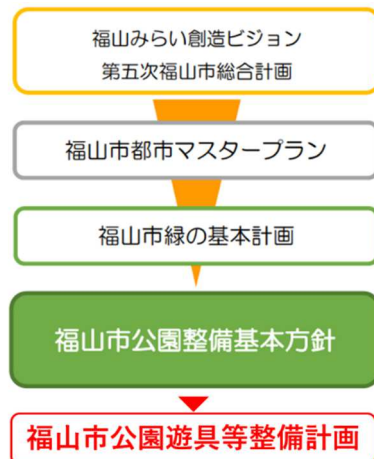
第 1 章 基本事項

1-1 計画策定の背景と目的

本市には現在、約 700 か所の公園が整備されており、こどもの遊び場、市民のスポーツや自然体験の場として、多くの人々に親しまれています。一方で、近年はライフスタイルの多様化や価値観の変化により、公園に求められる役割も変わりつつあります。

こうした状況を踏まえ、本市では、2025 年（令和 7 年）6 月に「福山市公園整備基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しています。本計画は、基本方針に基づき、遊具等の整備を通じて、より使いやすく、魅力的な公園の整備を目的としています。これにより子育て世代にとって安心して快適な遊び場の充実を図るとともに、魅力ある公園がまちの価値を高め、女性や若者に選ばれるまちづくりへとつなげていきます。

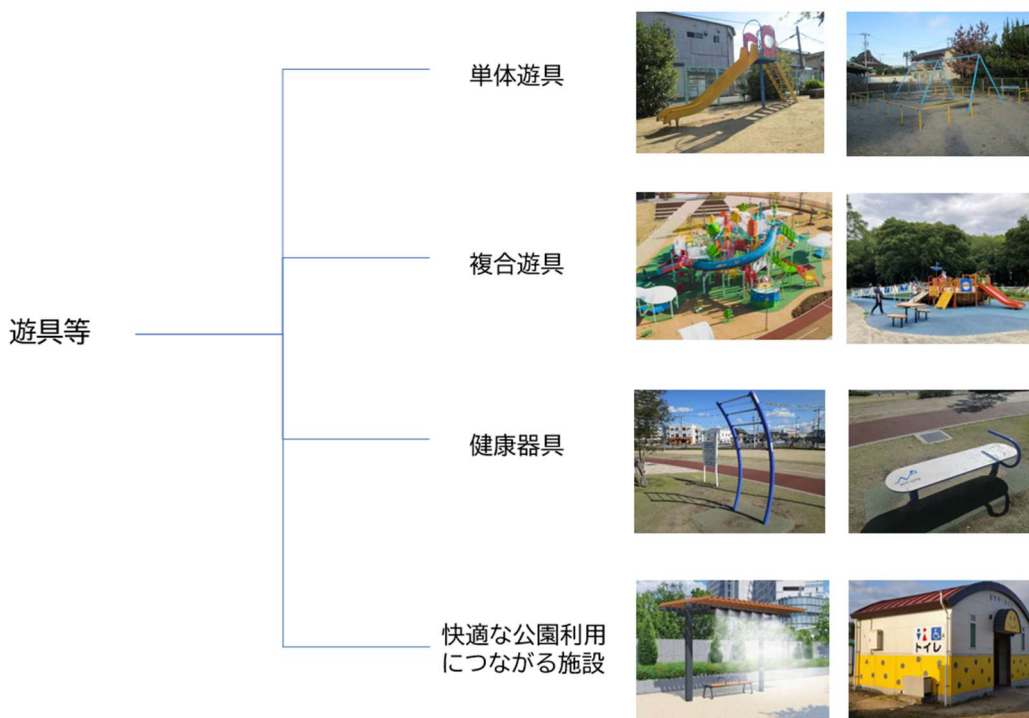
【計画の位置付け】



1-2 対象の公園と施設

本計画は、都市公園（724か所）に設置されている遊具等を対象とします。

【対象施設】



1-3 計画期間

計画期間は、2026年度（令和8年度）～2035年度（令和17年度）の10年間とします。

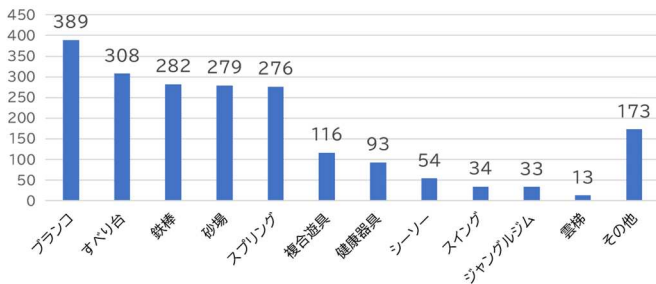
第2章 遊具の現状

2-1 遊具の種類や使用の状況

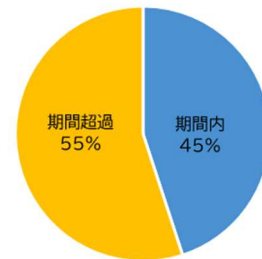
(1) 遊具の施設数、種類別の構成、老朽化の状況

本市には約2,050基の遊具が整備されており、種類別ではブランコ(389基)、すべり台(308基)の順で多くなっています。一方で、公園の約6割が開設から30年以上を経過し、遊具の約半数が「使用見込期間」を超えている状況です。「使用見込期間」とは、国が定める長期的な管理計画の目安となる期間であり、この期間を過ぎても、安全性に問題なければ、引き続き使用できます。しかし、こうした現状を踏まえると、今後の遊具整備の在り方について、検討する時期に来ています。

【種類別の設置数】



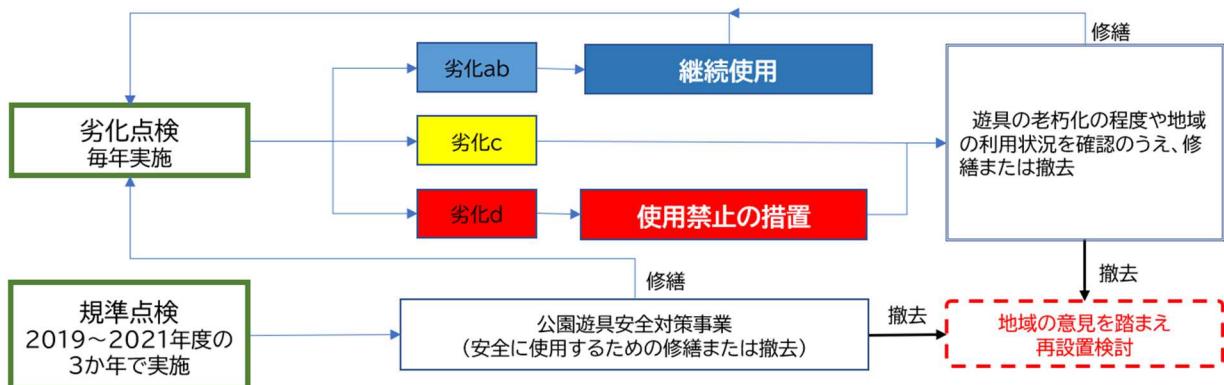
【使用見込期間を超えている遊具の割合】



2-2 安全管理の状況

本市では、都市公園に設置しているすべての遊具について、国や(一社)日本公園施設業協会の定める規準に基づき、年に1回、専門資格を有する点検員による劣化点検を行っています。また、2019(令和元年度)年度から2021(令和3年度)年度にかけて、遊具の安全領域や構造など遊具そのものの安全性を判断する規準点検を実施しています。これらの点検により、遊具の安全性や劣化の状況などを確認し、危険な遊具は使用禁止にしたうえで、修繕や撤去などの対応を行うことで、安全に利用できる環境の確保に努めています。

【遊具の点検フロー】



国土交通省：「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版)(2024年6月)」

(一社)日本公園施設業協会：「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2024(2024年4月)」

第3章 新しい公園の使い方

3-1 地域が主体となった魅力ある公園づくり

本市では、地域や企業、学校などが主体となり、公園での野菜づくりなど、地域の交流を生み出す新たな公園づくりの取組が広がっています。公園の魅力は遊具などの施設だけで決まるものではなく、利活用のアイデアや取組に関わる人々の交流によって、さらに高められるものです。こうした取組は、今後の公園の在り方を考えるうえで、重要な視点となります。

【地域が主体となった魅力ある公園づくりの取組状況】



3-2 こどものアイデアによる自由な遊び場づくり

市内の小学校の放課後児童クラブを対象に実施したワークショップでは、公園の遊び方について、子どもたちからたくさんの楽しいアイデアが出されました。公園は、ちょっとした工夫で、いろいろな遊び方ができることがわかります。こうしたアイデアを実現できる仕組みをつくり、多様な遊びを楽しめる環境を整備していく必要があります。

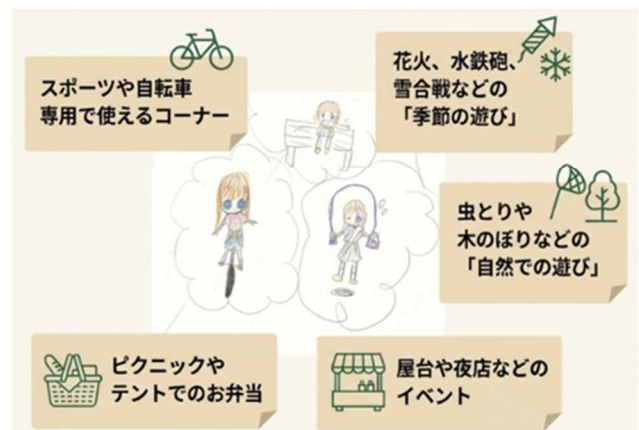
テーマ 公園で、まだやったことがないけど「こんな遊びをしてみたいな」「こんなふうに使えたらいいな」と思う、新しい遊びや使い方はありますか。

① 対象、実施期間

放課後児童クラブ名	実施日	学年	人数(人)
西放課後児童クラブ(中央)	2025年9月22日	1~6年	51
駅家西放課後児童クラブ(北部)	2025年10月16日	1~6年	49
遺芳丘放課後児童クラブ(西部)	2025年10月23日	1~6年	46

計 146人

② 意見



第4章 課題と方向性

4-1 課題の整理

基本方針では、魅力ある公園の実現に向けた課題や解決策が示されています。本計画の課題の方向性についても、基本方針の考え方と整合を図り、その内容を具体化して課題解決に取り組みます。

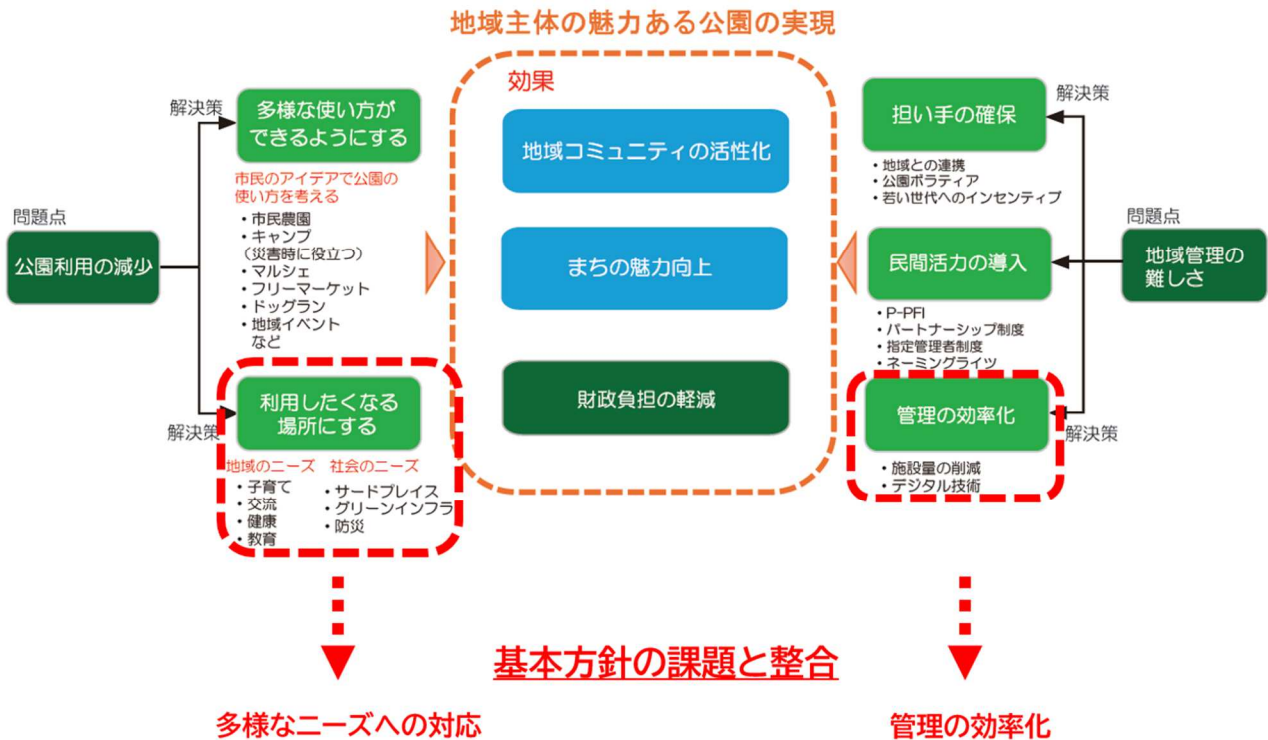
(1) 多様なニーズへの対応

基本方針では、「公園利用の減少」への対応として「利用したくなる場所にする」ことが示されています。そのため、遊具整備においては、障がいのあることも含め、誰もが安心して楽しめるインクルーシブ遊具を整備するなど多様なニーズに対応することが必要としています。

(2) 管理の効率化

基本方針では、「地域での管理の難しさ」への対応として、「管理の効率化」が挙げられています。遊具の老朽化に伴い、維持管理費が増加する中、持続可能な公園管理を進めていくためには、利用状況を踏まえた遊具の適正な配置等を行い、限られた財源を効果的に活用していくことが求められています。

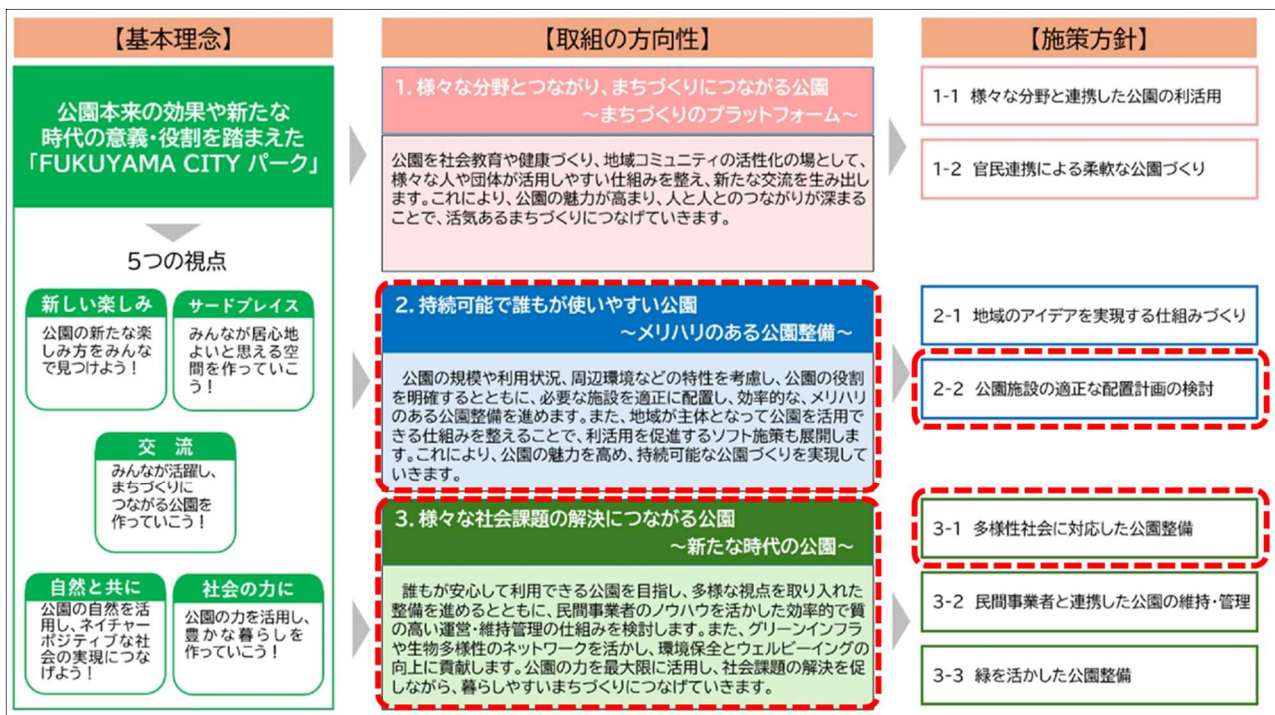
【基本方針における課題解決の方向性】



4-2 整備の方向性

基本方針では、「大きな公園」については、多様なニーズに対応した公園整備とする一方で、「小さな公園」については、施設の適正な配置を図るとともに、利用が少なくニーズに合っていない公園については、ソフト面を重視した、柔軟な利活用を進めていくことが示されています。本計画についても、基本方針の方向性を踏まえたものとします。

【基本方針における取組の方向性及び施策方針】



【基本方針における推進施策】

推進施策② 既存公園の施設の配置検討

【施策方針】 2-2公園施設の適正な配置計画の検討 3-1 多様性社会に対応した公園整備

【公園分類】 大きな公園 小さな公園(A)(B)

【取組内容】

○公園施設の適正な配置に取り組みます。

公園の規模や利用状況、施設の老朽化の状況を踏まえ、適正な配置計画の検討を行い、利用者のニーズに応じた効率的な施設配置を進めます。多くの人が多目的に利用する「大きな公園」では、既存の施設を活かしながら、バリアフリー化やインクルーシブ遊具、健康器具を導入するなど多様化するニーズに対応する施設整備を進めます。一方で、画一的に整備されてきた街区公園のうち、利用者のニーズに合わず利用が少ない公園については、推進施策①と連携し、ハード中心の整備からソフトを重視した柔軟な公園利用へと転換を図ります。

これにより、公園の魅力や利便性を維持しながら、適正な施設配置を進め、DXを活用することで維持管理の負担を軽減し、持続可能な公園づくりにつなげていきます。

【公園分類別ごとの方向性】

3つの分類で考える、公園の個性と役割



【大きな公園】

定義: 様々な人が利用する公園
面積: 概ね1.5ha以上
公園数: 41か所

特徴: 遠方からの利用がある
施設が充実しており、利用者が多い

方向性: インクルーシブ遊具など
ニーズに対応した施設整備



【小さな公園(A)】

定義: 主に地域住民が利用する公園
面積: 概ね0.25ha以上
公園数: 537か所

特徴: 地域が利用する
ど子ども同様な遊具がある
利用が少ない公園もある

方向性: 地域のニーズに応じた遊具の
再配置
ソフト重視の利活用へ転換



【小さな公園(B)】

定義: 利用者が限定される公園
面積: 概ね0.02ha未満
公園数: 146か所

特徴: 利用が少なく管理者が不在の
公園がある(主に、開発公園)

方向性: ソフト重視の利活用へ転換

第5章 整備計画

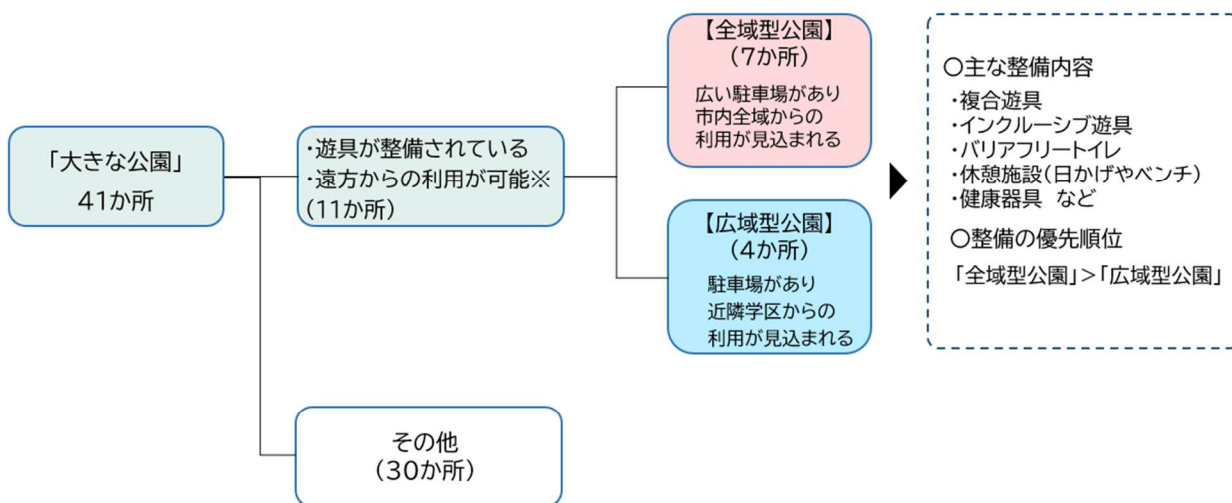
5-1 「大きな公園」の整備計画

「大きな公園」のうち、50台以上の駐車場と大型複合遊具などの集客機能を備え、市内全域からの利用が見込まれるものを「全域型公園」と位置付け、多様な利用ニーズに対応するため、遊具や駐車場などの整備を優先的に進めます。「全域型公園」が未整備の西部エリアについては、既存公園（松永グリーンパーク）にその機能を持たせるため、必要な施設整備を行い、全域型公園が市内の各地域にバランスよく配置されるよう取り組みます。

なお、小規模な駐車場と遊具を備えた公園は「広域型公園」として位置付け、全域型公園に準じた内容で整備を進めます。

また、市街化区域全体がいずれかの「大きな公園」（全域型または広域型）の利用圏域に含まれるよう、「大きな公園」が不足するエリアにおいては、既存の街区公園の機能を強化するなど、気軽にアクセスできる公園整備を進めます。

【「大きな公園」の遊具等の整備】

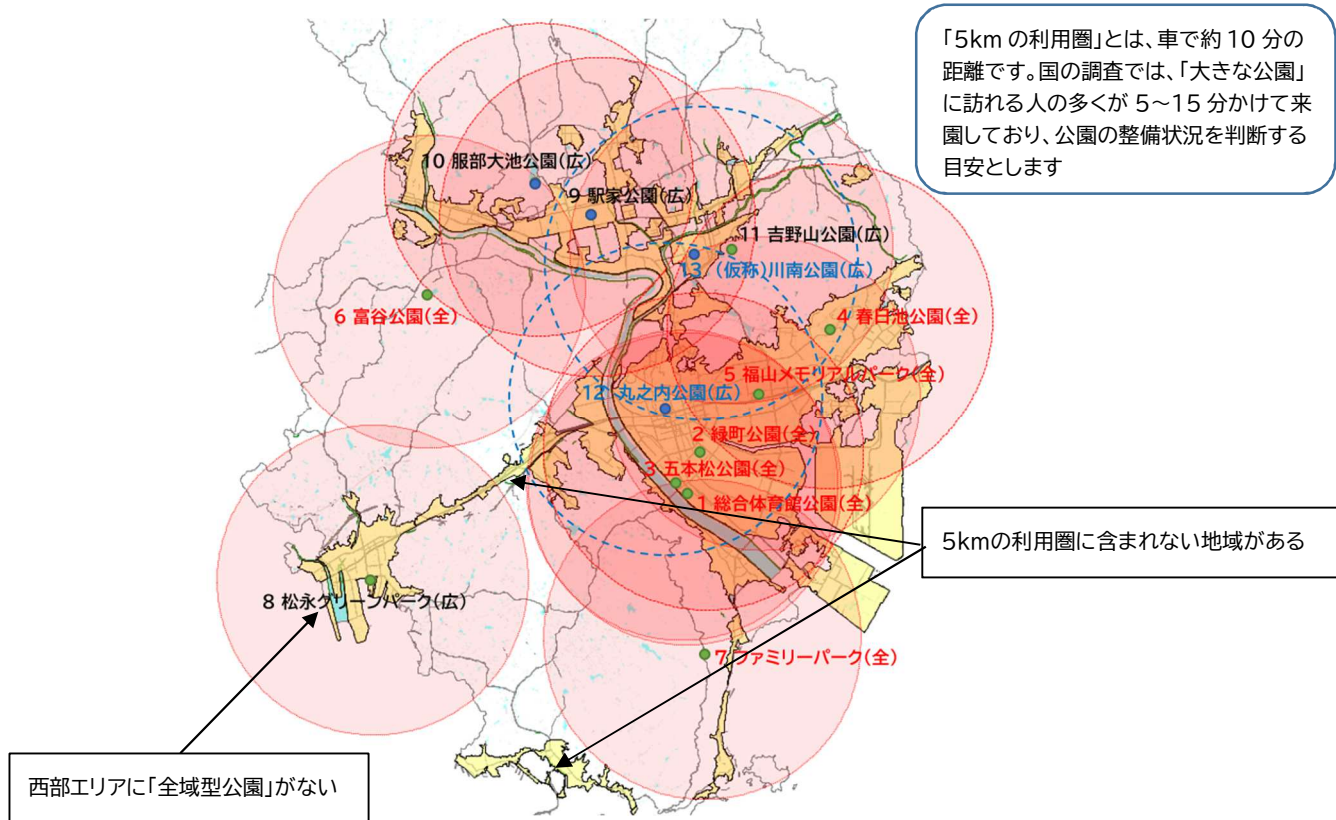


※遠方からの利用が可能とは、公園内の駐車場に加えて、周辺の民間駐車場の利用が可能であること、また公共交通機関を利用してアクセスできる場合も含まれます。

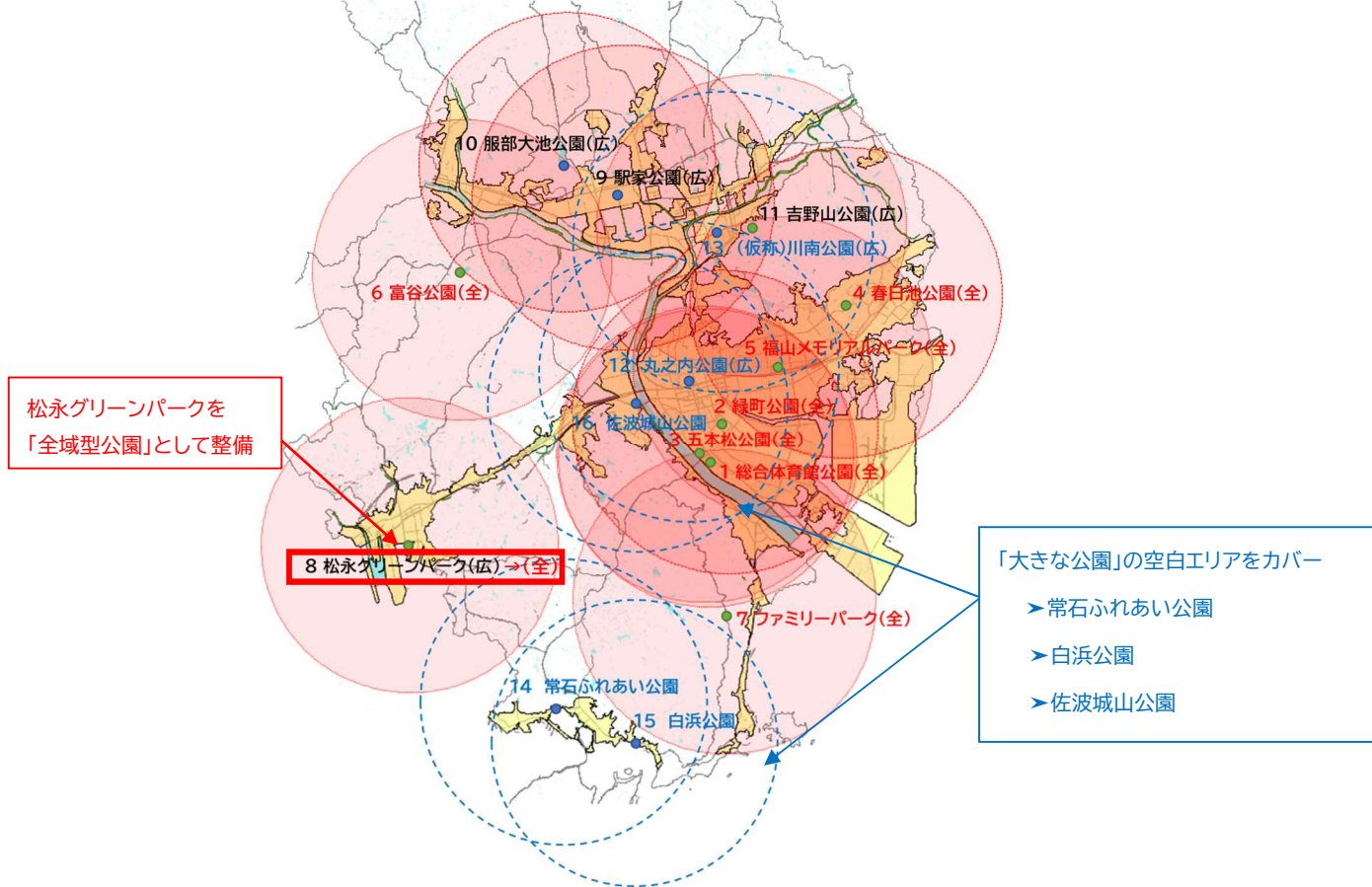
【整備目標】

- ① 「大きな公園」において、本計画に基づき設置が予定されている遊具等について、計画期間内にすべての整備を完了させることをめざします。

「広域型及び全域型公園」の配置状況



「広域型及び全域型公園」の整備計画



5-2 「小さな公園(A)(B)」の整備計画

「小さな公園(A)(B)」については、遊具の適正な配置を図るとともに、柔軟な利活用が可能とする取組を進めます。適正配置により、遊具が少なくなる場合においても、公園の魅力を持続できるよう、「地域主体の魅力ある公園づくり」事業と連携し、地域が学区単位で遊具配置を考える取組や子どもたちの自由な遊びの発想を実現できる環境づくりなど、ソフト面の整備を進めます。これにより、多様な公園の使い方を広げ、地域に根ざした魅力ある公園づくりをめざします。

【整備目標】(計画期間完了までに)

- (1)公園の規模や利用状況に応じて遊具の適正配置を行い、計画が完了する2035年の目標遊具数の達成をめざす。
- (2)「地域で考える遊具計画」の取組学区を5学区で実施する。
- (3)「地域が主体となった魅力ある公園づくり」事業と連携し、子ども達の遊びのアイデアを取り入れた整備を、20公園で行う。

(1) 遊具の適正配置

公園の規模や利用状況に応じて、将来的な遊具の適正な数(目標値)を設定し、その内容を地域の方々と共有しながら、遊具の適正配置を進めます。この適正配置は、今後、老朽化などによって遊具を撤去及び更新するタイミングに合わせて実施するものであり、今ある遊具を直ちに撤去するものではありません。公園の特性や地域の状況を考慮しながら、地域の方々と丁寧に協議を重ね、段階的に取り組んでいきます。

【「小さな公園」の遊具の適正配置計画】

種別	公園面積	対象公園	現状		目標	
			平均遊具数	遊具数	1公園当り遊具数	2035年遊具数
小さな公園(A)	3,000㎡以上	56	4.1	234	3	203
	1,000㎡以上3,000㎡未満	217	3.8	834	2	639
	200㎡以上1,000㎡未満	176	2.6	460	1	319
小さな公園(B)	200㎡未満	125	1.4	177	0	89
全体		574	2.9	1705	—	1250

(2) 地域で考える遊具計画

学区などの一団のエリアにおいて、地域の話し合いにより、それぞれの公園の役割を定め、合意が得られる場合には、遊具の適正配置にとらわれず、エリア内で自由に遊具を振り分けることができるものとしします。

【地域で考える遊具計画イメージ】



(3) 地域が主体となった魅力ある公園づくり事業との連携

「地域が主体となった魅力ある公園づくり事業」と連携し、こども達からの遊びのアイデアを共有し、その実現に向けて取り組みます。これにより、遊具にとどまらず、自由な発想を活かした多様な遊び場の創出など、公園の新たな使い方を広げ、魅力の向上を図っていきます。

また、地域と行政それぞれの役割や連携のあり方についても、ワークショップの中で参加者の皆様と意見交換を行いながら、今後の進め方を一緒に考えていきます。

【こども達の遊びのアイデア実現イメージ】

こども達の声	実現のイメージ
<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びや泥あそびをやってみたい！ ・自然を感じる遊びがしたい！ 	<p>【季節の遊び推奨プログラム】</p> <p>夏は「水遊び・泥んこデー」、秋は「葉っぱ・木の実集め」、冬は「たこあげ・雪合戦」など、季節ごとの遊び体験を実現する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・屋台があるといいな！ ・公園で花火をしたい！ 	<p>【やってみようイベント】</p> <p>地域団体や保護者と連携し、こどものアイデアによる小規模イベントを開催する。 (例: 花火大会、ミニ屋台など)</p>



第 6 章 計画の着実な実施に向けて

6－1 財源の確保

公園の整備や運営管理を持続していくためには、安定した財源の確保が重要です。公的資金として、補助金や交付金の活用を進めます。さらに、民間資金の活用も促し、クラウドファンディングやネーミングライツの導入、企業の CSR 活動（社会貢献）による協賛や寄付を推進することで、官民が連携した持続可能な公園運営をめざします。

6－2 進捗管理

計画の着実な実施に向けて、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、定期的に事業の進捗状況や効果を把握し、必要な見直しを行います。

